議会だより おぶせ

No 97
2019.7.20
発行 長野県小布施町議会

初議会を傍聴して。

◆新体制でスタート……P 2
◆６月会議・補正予算・請願……P 3～4
◆賛否の分かれた議員……P 5
◆議員一般質問……P 6～17
◆自治会連合会との懇談・議員研修……P18
◆選挙公報にかえて……P19～23

議会傍聴の感想

自治会連合会長
岩崎　博行

六月六日に自治会連合会一同で、六月会議を傍聴させていただきました。五人の方々の質問をお聞きしました。それぞれ異なる多様な分野について深く掘り下げ、質問されていることに感銘を受けました。町の行政に対して、その現在と近未来の課題に着目し、その解決策の提案と意見を述べ、行政担当者と討議することでより良い方向に向かっていくのだということを感じた次第です。

今後も実り多い討議が繰り返されることを期待したいと存じます。

中町
伊藤　ひろみ

小布施町議会選挙は、三期連続無投票となりましたが、新人が４人入り、新しくスタートされましたことを嬉しく思っております。今回は新体制の６月議会の一般質問の一部を傍聴させていただきました。議員さんは、町民が安全で安心して暮らせるように、よりいい町になるようにと、多方向からいろいろ調べたり、実際に足を運んで話を聞いたり、大変努力をしてくださっていることに脱帽でした。私たちももっと議会に関心を持ち、議会のお知らせで興味のあるところから、たとえ一部でも傍聴することが大事だと思いました。そして議員さんと町民が意見交換できる場を多く持ち、より議会が活性化されますように期待いたします。

六川
横山　知子

幸運にも雨が降ったので、６月議会の傍聴に行けました。

傍聴は簡単です。予約も不要、名簿の記入もありません。傍聴席にはドアもなく、出入り自由です。

入口にある一般質問の資料を持って傍聴席に座ると、私のほかに５人ほど傍聴していました。

「少ないなぁ」と感じました。

娘は学校で苦労しています。将来の農地、福祉、教育。私にはいろいろ気になることがあります。町民は投票をしてあとは議員に任せておけばいい、というものではないでしょう。傍聴をして感想を述べあっておかしいところは意見することで、自らの町を良くしていく必要があると思います。

仕事のある人や子ども連れの人も、忙しい合間を縫って議場に足を運ぶ。そんな光景が当たり前になったらなぁ、と思いました。

編集後記

新たなメンバーで

新体制一丸となって、汗だくで取り組んだ第97号の議会だよりをお届けします。寄稿してくださった方々に心より感謝申し上げます。

議会だよりは年４回発行しています。「議会で何を討論しているのか」と先の議員成り手不足検討会でも議会の「見える化」が必要との要望がありましたが、この議会だよりはもっとも身近なツールではないでしょうか。

３期連続の無投票を重く受け止め、議員に立候補し活躍できる環境整備を整えるなど、町民の皆様と共に歩む議会、魅力ある議会を目指し、工夫しながら「伝える」努力を重ね、更なる充実を図ってまいります。暑い日が続きますがくれぐれもご自愛ください。

発行責任者
議　長　関　悦子
議会広報常任委員会
委員長　中村　雅代
副委員長　竹内　淳子
委　員　関　良幸
〃　小渕　晃
〃　関谷　明生
〃　渡辺　建次
〃　関　悦子

■発行/長野県小布施町議会　■編集/議会広報常任委員会　〒381−0297　長野県上高井郡小布施町大字小布施1491−2 ☎(026)214−9112　■印刷/松本印刷

新体制でスタート

議長就任あいさつ

小布施町議会議長　関　悦子

本年5月の10連休は、町には、大勢の人々が訪れ賑わいました。改めて、先人の成し遂げたまちづくりに敬意を表するとともに、今後のまちづくりに一層の知恵を出しあい、懸命に取り組まなければならないと決意を新たにいたしました。

今年行われた統一地方選の町村議会議員選挙では、全国の25％が無投票でした。当議会でも「議員のなり手不足検討委員会」を設け議論を進めてまいりましたが、今回も無投票となりました。今後、議会としては、この問題を真摯に向き合い、町民の皆様と議論を重ねてまいります。

町議会は新元号とともに、新たなスタートを切りました。

人口減少、少子高齢化が進む中で、住民が明るく生き生きと暮らしていくために、常に町民の皆様の声を聴く、開かれた議会でなければなりません。今後に議会の持てる力を十分発揮する決意を申し上げ、就任のあいさつといたします。

議会構成

（任期は申し合わせにより2年間です）

議　長　関　悦子
副議長　小林　一広

総務産業常任委員会
委員長　小西　和実
副委員長　関　良幸
寺島　弘樹
竹内　淳子
小林　一広
小渕　晃
関谷　明生

社会文教常任委員会
委員長　福島　浩洋
副委員長　水野　貴雄
中村　雅代
大島　孝司
渡辺　建次
小林　正子
関　悦子

政策立案常任委員会
委員長　大島　孝司
副委員長　寺島　弘樹
水野　貴雄
福島　浩洋
小林　一広
小西　和実
小林　正子

議会広報常任委員会
委員長　中村　雅代
副委員長　竹内　淳子
関　良幸
小渕　晃
関谷　明生
渡辺　建次
関　悦子

議会運営委員会
委員長　関谷　明生
副委員長　大島　孝司
中村　雅代
福島　浩洋
小林　一広
小西　和実

監査委員
小渕　晃

一部事務組合議会議員
◎須高行政事務組合議会議員
関　悦子
福島　浩洋
◎北信保健衛生施設組合議会議員
関　悦子
福島　浩洋
◎長野広域連合議会議員
関　悦子
小林　一広
◎高山村外一市一町財産組合議会議員
小林　一広
小西　和実

6月会議

6月4日～11日

6月4日から6月14日までの11日間の日程で6月会議を開催しました。

条例の一部改正6件、令和元年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算2件、須高行政事務組合規約の変更1件の9件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。また、請願2件並びに政策立案委員長の提案を採択し意見書を国会、関係行政庁に送付しました。

それぞれの概要と、各委員会での質疑等は以下のとおりです。

条例の一部改正（6件）

○小布施町組織条例の一部を改正する条例

総務課の財政係と税務会計係を一体化し新たに「財務課」を設けることで、財政全般の円滑な運営並びに的確な課税客体の把握及び滞納整理の一層の推進を図るもの。

Q　現在の総務課の人事体制はどのようになっているのか。また、新たな課の体制はどのようになるのか。

A　現在、総務係は5人、税務会計係は7人。新たな財務課は、課長を置き、課長中心に財政運営を展望したい。総務課は、実際には仕事は減るが、防災など課長中心に尽力したい。

○小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

市町村の認可事業として創設された少人数の子どもを保育する地域型保育事業（家庭的保育事業等）の設備や運営に関する基準について、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うもの。

Q　小布施町に対象者がいなくても基準の改正は定められているのか。

A　町で認可する事業。対象者が現れた時にすぐに対処できるようにするもの。

○小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえ、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うもの。

Q　放課後児童支援員の資格研修の内容については。

A　教諭・保育士の資格等、またはこれに準ずる者で見守りの方法、対処を研修する。

○小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

消費税の税率が、令和元年10月1日から10％に引き上げられることに伴い、町が定めている使用料等の一部についても、新税率に対応する改正を行うもの。

○小布施町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険の第1号被保険者保険料について、令和元年10月1日からの消費税の10％への引上げに伴う公費投入により、市町村民税非課税世帯の低所得高齢者の保険料軽減を強化するもの。

○小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

消費税の税率が10％に引き上げられることに伴い、小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、小布施町公共下水道条例、小布施町町営水道条例、小布施町道路占用料徴収条例について新税率に対応する改正を行うもの。

須高行政事務組合規約の変更

「休日夜間診療所の設置及び経営」を「休日緊急診療事業」に改める。

一億七八五万五千円の一般会計補正予算

○社会福祉総務費：プレミア付き商品券事業費
五、五七四万四千円

消費税率10％への引き上げに際し、令和元年度住民税非課税者と平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さんがいる世帯の世帯主に対しプレミアム付商品券（二万五千円分を二万円で）を販売するもの。

Q　プレミアム付商品券の販売対象者の内訳と販売数はどのくらいを想定しているのか。また、余った商品券はどうするのか。

A　住民税非課税世帯1，800人、3歳未満のお子さんがいる世帯250人を想定し、全員に購入していただくことを前提に商品券を作成する。余った商品券は、破棄せざるを得ない。

Q　販売期間いつからか、使用期間はいつまでか。使用の際の商店の選定はどのように行うのか。

A　9月から販売し、10月から1・2月までの使用期間を考えている。使用できる商店は公募したい。

Q　広報はどのように行うのか。

A　広報は、町報や同報無線を考えている。対象者には引換券の申請書の通知を出す。

○橋梁維持費：橋梁補修事業費
三、二二九万二千円

上松川橋の補修設計と補修工事、下松川橋等の補修設計その他土木費

Q　前年6月ごろ概算要望、11月ごろ本要望し、国の内示があったのは本年4月以降で、要望額の約7割の内示があった。令和2年度以降、残事業分として要望していきたい。

A　国の交付金決定の経過及び内容について伺いたい。

○企画費：定住促進事業費
一〇〇万円

東京圏からの移住者に対する移住支援金

○地域づくり事業費：コミュニティ助成事業補助金
二五〇万円

林自治会の神輿等の修理や法被の購入補助

○幼稚園費：幼稚園管理費
四二万二千円

床暖房漏水系統調査費

Q　当初予算になぜ計上しなかったのか。

A　昨年秋以降、漏水の可能性は指摘されていたが、一冬不凍液をつぎ足しながら稼働させてきた。その結果漏水は確定したが、場所を特定するための調査費として補正予算を計上した。

○給食センター費：給食センター整備事業費
六七三万四千円

給食センター給湯配管の劣化に伴う改修工事費

Q　当初予算になぜ計上しなかったのか。

A　4月以降、配管の漏れが発覚。応急処置で対応しているが、30年以上経過していることもあり、全体を総取替えすることとして計上した。

介護保険特別会計補正予算

介護報酬改定等に伴う電算システム改修費用
七一万九千円

Q　この改修は国の改正により行うものか。また、国の補助率はどのくらいか。

A　国の改正に伴うもので、補助率は50％と決められている。

請願（2件）

○請願第1号　義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

＜請願者＞連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長荻原公和ほか1名

○請願第2号　国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書

＜請願者＞連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長荻原公和ほか1名

本請願2件は、本会議において全員賛成で採択し、意見書を衆・参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣へ議長名で送付した。

意見書の提出

政策立案常任委員長から「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」が提出され、本会議において採択し、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣へ議長名で提出した。

令和元年 6月会議で賛否の分かれた議案

○＝賛成
×＝反対

議案番号は省略しています。	寺島弘樹	水野貴雄	関　良幸	竹内淳子	中村雅代	福島浩洋	小林一広	小西和実	大島孝司	小渕　晃	関谷明生	渡辺建次	小林正子	関　悦子
小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

6月会議 一般質問

目　次

小林正子　・・・・・・・・・・・・・　6
（1）雁田山の松枯れ対策を
（2）小布施橋長寿命化を県に求めた結果はどうなったか
（3）予想される猛暑対策について

大島孝司　・・・・・・・・・・・・・　7
（1）民生児童委員の負担軽減を
（2）高齢者のためのスポーツ推進を
（3）幼児教育・保育の無償化について

小西和美　・・・・・・・・・・・・・　8
（1）小布施町における超高齢化へはどのように対応するのか
（2）消防団の活動状況をより多く伝える仕組みの構築を

寺島弘樹　・・・・・・・・・・・・・　9
（1）学ぶ組織体制作りを起点とした行政サービスの向上について
（2）義務学校教育の設置に向けた検討について

竹内淳子　・・・・・・・・・・・・　10
（1）エシカル消費の推進について
（2）公共施設での除草剤散布について

小渕　晃　・・・・・・・・・・・・　11
（1）議員のなり手不足の解消は町全体の課題として
（2）空席になっている「総務課長」の対応は

小林一弘　・・・・・・・・・・・・　12
（1）保育園無料化で「幼育・保育」はどのようになるのか

関　良幸　・・・・・・・・・・・・　13
（1）移住定住の促進について

関谷明生　・・・・・・・・・・・・　14
（1）「新総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」の位置付けと整合性及び策定の視点は

中村雅代　・・・・・・・・・・・・　15
（1）人事行政について
（2）30人学級の実現を

渡辺建次　・・・・・・・・・・・・　16
（1）高齢者の「通いの場」として身近な公園の活用は
（2）公共交通の補完的な役割としての無料駐車券の交付について
（3）空き家対策特別措置法施工後の対応について
（4）来町外国人のリピーター増への対応は
（5）保育無償化に伴う保育士配置基準の規制緩和の要望について

福島浩洋　・・・・・・・・・・・・　17
（1）人事評価の考察と達成度について
（2）安全な通学通路整備はどこまで実行できるのか

小林正子議員

今夏も猛暑、熱中症が心配される 町民にきめ細かな情報とエアコン施設開放を

中條総務課長補佐 注意喚起に努め、施設気軽に利用を

Q 今年も猛暑が予想され、町民へのきめ細かな熱中症対策が必要。

① 長野気象台が出す予報は広域で、危険を感じにくい面があります。気象台と連携して、小布施町独自の熱中症注意報や警報を行っていくべきです。

② 高齢者、障がい者、子どもたちへの見守りと熱中症対策を。

③ 町の冷房の整っている施設を猛暑から避難する場所として開放し、町民のみなさんに気軽に利用の呼び掛けを。民間施設の開放も求めていただきたい。

④ 会議室などエアコンが設置されている公会堂もあるが、第一避難所となっている大広間へのエアコン設置を進めてほしい。

A ① 長野気象台からの高温注意情報により、町の公式ラインや同報無線で熱中症への注意喚起を呼び掛けます。

② 「ちょっと、ひと涼みしませんか」と隣近所で声をかけ合うようお願いします。65歳以上の高齢者ひとり暮らしの方には、民生委員さんの訪問でエアコンの適切利用を呼び掛けるチラシを配布するとともに、エアコンの設置状況を把握し、次の有効な施策を考えます。

③ 健康福祉センターや図書館は町民の皆さんが猛暑の避難にも気軽に利用できることを知らせていきます。民間施設の開放については、商店街と協議してまいります。

④ 公会堂へのエアコン設置には町の補助制度があり、自治会からの相談に積極的に対応します。

Q 町の観測した気温データなどを基に、長野気象台と連携して、猛暑対策を図り避難できる施設をひろげてほしい。

A その必要はあると考えるので検討したい。

小布施橋長寿命化へ計画は

畔上建設水道課長 本年度に補修設計 来年度以降工事実施の回答

Q 長寿命化対策を求めている矢先の11月の損傷。前年点検で「構造上問題ない」、2箇所修繕必要との報告でしたが、今回は2箇所のどちらかでしたか。今後の補修や塗装の計画は。

A 修繕必要箇所以外の損傷。町として強く安全確保を要請しました。本年度は点検と補修設計、来年度以降工事を予定。定期的な点検とパトロールにより小布施橋の状態を確実に把握し、維持管理と長寿命化に取り組むとの回答でした。

松枯れに早期対策を

竹内産業振興課長 国、手立てを尽くす

一昨年被害を免れたが今年は松枯れが

Q 雁田山の尾根筋に松枯れが始まっています。早期の対策を。

A 森林組合と契約済み。6月1日から処分開始。国補助は薬剤処分した被害木のみ。町は景観保全のために対象外も処分します。

Q 雁田山の松は岩場や急斜面にあり危険な作業となる。町民は森林税を収めています。国・県補助を獲得し、十分な時間と人員で安全な除去作業を望みます。

A 様々な手立てを尽くし、安全に進めます。

大島孝司議員

幼保無償化の実態は

三輪教育次長 明確にされていないので危惧している

Q 「子ども・子育て支援法」が改正され、今年の10月から、幼児教育、保育が無償化されます。3～5歳児は全世帯無償、0～2歳児は住民税非課税の低所得世帯が無償、認可保育所や認定こども園、幼稚園の利用料が無料になります。町と国の負担割合はどうなるのか。無償化の財源として、今年10月から消費税が8％から10％に引き上がることによる増収分で国が全額負担すべきであるが、実態はどうなるのか。園児の受入枠だけ増やしても、保育士不足が改善されなければ、保育の質が低下するのではないか。保育士の確保についての見解は。無償化に対して保育士、幼稚園教諭の反応は。給食費の公平性は。

本年10月から利用料が無料となる幼稚園、保育園（2月おゆうぎ会）

A 町と国の負担割合は、全額国費で賄われるとされているが、金額等詳細は不明。消費税の引き上げに伴う増収分により、町の負担は増えないとされています。不足の場合は地方交付税で賄うとされていますが、算定方法が定かでなく、明確にされていないので危惧しています。園児が増加し、現場の負担増から、質の低下につながる懸念か、保育士不足が加速し、待機児童を出さざるを得ない状況になるのではないかとの心配があるのも事実です。

民生児童委員の負担軽減を

林健康福祉課長 活動しやすい環境の整備を一層進めてまいります

Q 民生児童委員は厚生労働大臣から委嘱される特別職の非常勤公務員であり、介護や医療の悩み、子育ての不安など住民の幅広い相談や見守りに対応しますが、無報酬のボランティアであります。本年の12月が改選となりますが、委員の高齢化となり手不足の心配もありますが、その対策は。

A 現在の委員さんにできる限り継続して活動してもらうことも大切であると考え、活動の負担を軽減できるよう、活動しやすい環境の整備を一層進めていきます。

高齢者のためのスポーツ推進を

永井健康福祉課長補佐 スポーツを通じて多くの皆さんと交流を図ることは重要であると考えます

Q 日本一の長寿県である長野県の中でもトップクラスの小布施町において、長寿だけではなく、健康長寿を目標とすべきであり、加齢に伴う虚弱化（フレイル）を遅らせ、健康寿命を延伸する取組が重要であります。寿命が長くても健康寿命が短かければQOL（Quality of life）は低下します。高齢者のためのスポーツ推進に対する町の見解は。フレイル対策に対する町の見解は。小布施スタディーの効果と結果は。

A 高齢者の健康づくりは、様々な面で非常に大切なことと考えており、スポーツを通じて多くの皆さんと交流を図ることは重要であると考えます。小布施スタディーでは、フレイルにつながる運動機能低下の対策も検討しています。

小西和実議員

小布施町における超高齢化へはどのような対応をするのか

林健康福祉課長　健康寿命の延伸が大きな町の目標になる

Q　長野県が発表した昨年4月1日時点での年齢別人口推計において、小布施町の人口は10、495人であり高齢化率は34・5％と公表されました。一方で零歳から14歳までの年少人口割合は13・3％であり、高齢者は年少人口のおよそ2.6倍であり、数字の上でも少子高齢化が顕著に見られます。

現在すでに高齢化率が34・5％となり、3人に1人以上が高齢者という状況で、以前の資料ではこのままでは10年程度で高齢化率が40％を超えて超高齢化が進んでいくという試算もあります。この高齢化の影響は、生産人口の減少、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、地域社会の担い手の不足など様々な問題を結果として招きます。

このままでは10年程度で高齢化率が40％を超えて超高齢化が進んでいくという試算もありました。

高齢化の進んだ10年後の小布施町の状況をどのように描いているのか、また高い高齢化率で推移していく今後について、小布施町としてどう対応していくのか。

町民の生命・財産を守るため訓練に励む消防団

A　人口の推計などは行っているが、サービスの必要量や給付等の具体的な状況の推計はできていない。健康寿命の延伸が大きな町の目標になる。超高齢社会においては、まずは、社会参加が一番効果的であると考えます。

消防団員の活動状況の今後の情報発信の在り方について

中條総務課長補佐　逐一広報で紹介します

Q　消防団員の皆さんは火災に限らず千曲川の増水への対応を含めた水害や行方不明者の捜索など幅広く我々町民のために、有事の際には昼夜を問わず活動をされています。

状況によっては火事場の最前線へ立つこともある大変な活動であり、消防団員の皆さんの活動には一町民として大変感謝をいたしております。

多岐にわたる消防団の皆さんの活動ですが、実際に町民の皆さんは現在、日々現場への出動回数や都度の出動人数などを知る機会がありません。現在は消防団員の人数も減少傾向にあり、究極のボランティアとも度々いわれている消防団組織の維持・継続のためにも、これまで以上にしっかりと情報を発信していく必要があると感じています。

町民の生命・財産を守るために日夜を問わずに活動をいただく消防団員の皆さんの活動について、その都度、毎月町報へ掲載するなどもっと情報を発信していくべきではないかと考えます。

以上のことから、今後の消防団員の活動状況についての情報発信の在り方に対する考えについてお尋ねいたします。

A　町ホームページや町報で消防団員の活動を紹介するコーナーを設けていきます。消防団の活動状況については、逐一町公式ラインや同報無線等の広報で紹介していきます。

寺島弘樹議員

学ぶ組織態勢創りを起点とした行政サービスの向上について

西原企画政策課長・中島教育長　AI、RPAの導入等はPチームにより検討、また教育環境整備の充実も検討します

Q　今回、学ぶ組織態勢創りを起点として行政サービスの向上につなげていくため、AIの積極的活用を契機、手段とした、職員が横断的に事務事業の改善策を研究し、事業構築を行うため、AI等活用戦略本部（仮称）の設置を提案します。

当該戦略本部では、フラットな組織環境の下、庁内横断的に事務事業の改善、新規施策等創造的な事業を行います。そこで、次の3点について伺います。

(1)業務効率化と住民の負担軽減のためのRPA（Robotic Process Automation）の導入について

(2)タブレット端末の活用について

(3)デジタル教科書等の積極的な活用について

A　(1)「業務改善・働き方改革プロジェクトチーム」を発足させ、議員ご提案の（仮称）AI等活用戦略本部と同様の役割が実現しつつあります。本年度㈱電算から職員の派遣を受けており、AIやRPA導入についても専門的な知見から提案を受け、仕事の質を高めるよう努力していきます。

(2)タブレット端末の活用については、ペーパーレス化や情報の共有、情報の整理に大きな効果があると考えています。1点目の質問の業務効率化と併せて検討します。

(3)デジタル教科書の導入には大きな可能性が期待できますがさらなるハード整備も伴うことから、3年前に設置したプロジェクター等現行の設備をフル活用し、補助事業の活用や企業との連携などを模索し、時代に即した教育環境の充実に向けて検討していきます。

義務教育学校の設置に向けた検討について

中島教育長　教科担任制の導入や義務教育学校の設置に向け検討します

Q　文部科学省は学校教育法を改正し、各自治体が小中学校の9年間を通じ、柔軟な教育課程の編成を可能にする義務教育学校の設置を可能にしています。

小学校高学年においては、教科担任制導入により専門性を生かした授業指導の工夫やきめ細かな指導が推進されるなど一定の教育効果が得られるものと思われます。

このことから、教科担任制の導入検討を含め、小布施町の小学校、中学校における9年間を通じた、柔軟な教育課程の編成を可能にする義務教育学校の設置に向けた検討を求めます。

A　義務教育学校については、義務教育期間を一つの学校としたもので、9年間にわたる系統的な教育指導や異学年との交流を実施しようとするものです。

小布施町でも幼保を含めた小中までの一貫教育を標榜していますが、義務教育学校は、より柔軟にカリキュラムを設定したり、施設も一体的に利用するなど関係性の強い、特徴的な一貫教育を掲げています。

一方で、人間関係の固定化や高1ギャップ、リーダーシップの執りにくさなどの課題もあります。小布施らしい一貫教育のさらなる充実に向けて、義務教育学校や教科担任制の導入に向けても選択肢の一つとして、PTAやコミュニティスクールなど地域の方々の声を聞きながら、先進的な取組みをしている施設の視察や、学校現場とも協議し検討していきます。

竹内淳子議員

エシカル消費についての取組みは

林健康福祉課長 県担当者を招いてのセミナー開催等 積極的に取り組む

Q 長野県は2018年からSDGs未来都市として持続可能な誰一人取り残さない社会の実現を目指し、自治体への推進を進めています。

今後の取り組む課題のうち、長野県版「人・健康・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」としての「エシカル消費」の周知推進について当町の取組みについて質問します。エシカル消費に取り組むことで、SDGsの17の目標のうち、作る責任使う責任、気候変動に具体的な対策を、陸の豊かさも守ろうという3つの目標の実現に、誰でも貢献できます。当町でのエシカル消費についての具体的な視点と、町民のみなさんに、周知するための方策についてうかがいます。

A 当町では具体的な取組みは行っていませんが、消費者の会で消費者大学に参加した際にエシカル消費の説明を受け、まずは自分たちのできることから、始めていきたいと話題になり、消費者の会だけではなく保健福祉委員会等の協力を得て、裾野を広げた取組みを進めていきたいと考えています。

エシカル消費の理解を深めることが大切で、身近な行動の一つがエシカル消費につながることを、県の担当者によるセミナー等の開催により、消費者、販売業者にも同様に、SDGsの理解を促し積極的に取り組んでまいります。

エシカル消費の対象品

必要なものを必要なだけ買う

フェアトレード製品　福祉作業所などの製品　寄付付き商品　使い捨てでなく長く使えるもの　森林保全につながる木材製品　環境にやさしいオーガニック・減農薬野菜　海の環境や水産資源を守って獲られた水産物　地産地消　伝統民芸品　できる限りマイカー使用を控える　健康診断・人間ドック野菜たっぷり・塩分控え目な食事、

公共施設の危険性のある除草剤散布は 安全性の高い除草剤に変える

中條総務課長補佐

Q 公共施設での除草剤散布について質問します。

アメリカ　カルフォルニア州で、2018年8月、2019年3月、5月にグリフォサートが主成分の除草剤を長年散布したことが原因で悪性リンパ腫を発症したと末期がん患者が訴訟を起こし勝訴しました。フランスでは2019年1月に先ほどの除草剤と関連商品の販売を禁止、2021年までに根絶する方針を出しています。グリフォサートは、2015年に世界保健機関で発がん物質と認められています。このグリフォサートが主成分の除草剤は、海外では危険性があるとして販売や使用規制がされています。

当町ではグリフォサートが主成分の除草剤の危険性についてどのように理解されていますか。また、小布施町の公共施設での使用はされているでしょうか。

A 内閣府食品安全委員会は発がん性・遺伝毒性は認められなかったと結論づけていることから使用を中止することは考えていません、必要最小限、草刈りをしにくいところや子どもが立ち入らないところには使用していきたいと考えています。

国際がん研究機関の危険リストに入っていないグリフォサートを主成分にした除草剤に切り替えていくことも併せて検討していきます。

Q 現実に発がん性があると勝訴している事例や規制事例が海外にはたくさんあります。子どもへの影響だけでなく、散布する職員の健康への影響も考えられます。酢が主成分の除草剤など、より安全な除草剤に切り替えていく考えはありますか。

A 今後、より安全性の高い除草剤を模索して、切り替えを検討していきます。

小渕　晃議員

議員のなり手不足の解消は町全体の課題です

久保田副町長 選挙は政治・行政の関心のために 一定の効果がある

Q 4月16日告示の町議会議員選挙は、定数14名に対し14名の立候補者で無投票により全員が当選しました。

町議選は、前回の平成27年と前々回の平成23年の2回とも無投票でした。そのような経過の中、何としても3期連続の無投票は避けたいとの想いで、昨年の8月公募の委員11名と議員6名で「議員のなり手不足検討会」を設置し、「アンケートの実施」と「チラシの配布」を町内全世帯に行い、町民の皆さんに議員のなり手不足の現状を訴えてまいりました。しかし結果は3期連続の無投票になってしまいました。

⑴無投票は全国的な傾向ですが、主たる原因は、①選挙活動が大変で家族の理解が得られない、②町議員の活動が見えない、③町議会は何をしているか分からない等であり、第一義的には議会・議員の責任ですが、地方自治・選挙制度などを考えると行政や町全体の課題だと思います。

⑵地方自治は行政と議会の「二元代表制」で「子育て・教育・福祉・上下水道・環境整備」など町民の皆さんの身近な施策を遂行しています。町民の声・信託を得た議員で議会を構成し、町民のための町政を進めることを望みます。

公示日だけの選挙選で無投票当選

A 選挙があり投票することで、町民の皆さんが政治や行政への関心を持つことに、一定の効果があるものと思います。

議員のなり手不足は、ご家族の理解が得られないことや、議員・議会の果たしている役割が町民の皆さんに分かりにくい、また住民の皆さんの生活にかかわる事項はすでに制度化されており、現状に特に大きな不満はないとすれば、政治やさまざまな施策に関心が薄れがちになり、議員として活動しようと思わないのではと推測します。

町の対応としては、町民生活にかかわる大切な事項が、町議会によって決められて、さまざまな施策を行っていることや、町議会の果たしている役割を、今以上に町報・ホームページ等を活用して詳細に町民の皆さんに伝えていくことで町議会への理解や関心が少しでも高まればと思います。

空席の総務課長の対応は 財務課の新設に伴う 人事異動で解消します

市村町長

Q 4月1日より総務課長職を、久保田副町長が兼任をされていますが、その解消の方針は。また、例年は町報に掲載される行政組織欄の役場組織と事務分担表の掲載はどうなりますか。

A 現在の財政係と税務会計係を一本化し新たに「財務課」を新設（六月会議で条例改正が可決。七月一日より施行。）。

また、地方創生人材支援制度を活用し総務省から職員を派遣いただけますので、7月1日付で人事異動を行います。その際に久保田副町長の総務課長の兼任を解きます。

町報7月号で役場組織と事務分担表を掲載します。

小林一広議員

保育料無償化で「幼児教育・保育」はどのようになるのか

三輪教育次長　集団生活の大切さと、親の役割の大切さ、親と子の絆の大切さの再認識が重要

Q いよいよ、今年の10月から幼児教育無償化が始まります。

今の社会における経済状況の中、収入が十分でない若い世代や、幼児期の教育費が家計を切迫している現在、少子化対策・一億総活躍社会の政策の下、国の重要施策として打ち出された法案の一つが幼児教育無償化です。

実際、幼児教育無償化は国の施策の柱の一つである「人づくり革命」の具現化を図るものであるが、受け入れ施設の面、また、保育士にとっては仕事量の増大、それらによる精神面での負担が懸念されます。

また、子育ては、経済的・体力的、それに精神的にと親の強さが必要です。子どもと過ごすことにより愛情が育まれ、子どもも親といることで安心感が生まれます。

無償化で、核家族化の進行も考えられます。世代を超えたつながりが少なくなり、親自身が、世代を超えたつながりで学ぶ子育てを、学ぶ機会も少なくなる可能性も考えられます。そのようなことから親の子育てに対する精神面での負担・不安も新たに懸念されます。

そこで、メリット・デメリットを行政はどのように捉えているか。

また、子育ては親の役割が大切だということを認識していただき、保育園などの預かる側と一緒に親との絆を失わないようにする仕組みが重要だと考えますが町はどのように考えますか。

A 無償化の良い面は、子育て世代の金銭面での不安の解消です。

懸念される点は、十分な保育環境と財源が確保されるかが不安。

子育ては親の役割が大切であることには同感です。

三歳以上児は、小学校入学へのつなぎでもあり、園で集団生活に慣れる意味合いもあります。町も保育園や幼稚園を通じて、保護者の皆さんの子育てを支援、応援できるようお手伝いをしていきます。

また、家庭での保育が可能な保護者にあっては、家庭で保育をしやすい環境づくりのお手伝いや、困りごとがある時は、エンゼルランドセンターなどで気軽に相談できるように充実させます。

Q 保育士不足による人間力、資質向上の課題は、幼稚園・保育園の教育、保育の質の課題にもつながると思うが。

A 保育士不足は長年の課題。今後もやりくりしながら研修等に出席していただき、コミュニケーションを密にし、現場の課題を共有しながら問題の解決に向けて取り組んでいきます。

関　良幸議員

移住定住の促進について

西原企画政策課長　制度の活用が進み、施策の効果は出ている　機会を多く作り若者の定着を図りたい

Q 町では、移住定住の受け皿づくりを進め、空き家改修等補助金や移住促進補助金などの施策を講じ、また、子育て支援とも相まって、若い親御さんの住居費用の軽減を図るための家賃補助、二世帯住宅を増改築・新築する場合の補助金なども創設し移住定住の促進に力を注いでいるが、これらの施策についてその効果はどのように表れているか、現時点での評価をお聞きしたい。

A 制度の活用が進み効果が出ていると考えています。平成29年・30年と社会増になっていることは、施策の効果が関係していると考えています。

Q 既に移住してこられた方は、どのような理由により小布施町を選んだのか。また仮に移住を促す補助金などに魅力を感じ移住したというのであれば、その情報を何によって知ったのか等、それら要因を把握・分析しているのであればお聞きしたい。

A 空き家対策や子育て世代のご支援、農村集落内への移住が補助金の魅力と考えますが、移住交流会でのヒアリングや窓口アンケートの調査から、補助金があって移住してきたわけでなく、住まわれる方が心地よいと感じるまちづくり、町の魅力を磨き上げてきた結果の表れと考えます。

Q 町外の方に移住定住してもらうことも非常に重要だが、町出身者へのUターンを促す施策も必要。特に、町外で暮らし、大学や専門学校を卒業するときの若者たちへの働きかけが非常に大切だと思うが、これら若者たちへの働きかけは行っているのか。若い世代を対象とした補助金などもUターンしやすい環境づくりの一環となると思うが、これら補助金の情報や、一番重要となる雇用の情報などを継続的に提供するなどして、Uターンしやすい働きかけが必要と思われるがいかがか。

A 直接的な施策や働きかけは行っていません。県の事業や長野市などと連携した広域的な取り組みの中での支援が効率的であると考えています。

Q 町出身の若者たちへのUターンの働きかけは優先されてしかるべき。町の話題や雇用情報を提供するため町報や新聞記事のコピーなどとともに町長や町幹部職員、年が近い若手職員のメッセージを添えるなどして若者に町とつながっていることを実感してもらうため、定期的・継続的に送ることなどは考えられないか。

A 住所などの実態把握が難しいが、親御さんなどを通じて実施可能かどうか検討したいと思います。

Q 町内の若者が町に愛着を持ち、活躍する場を作り、定住しやすい環境づくりが非常に大切であると思います。

今年の成人式では、例年行われていた会場を変更して、当時の給食を食べ大変好評だったと聞きました。これは、若者の発案を町が理解し採用したもので、こういうことの積み重ねが、町は若者を常に応援しているよというメッセージにつながり、町への愛着、ひいては町に帰ってきて定着することにもつながっていくものなのではないでしょうか。成人式だけに限らず、町出身の若い人たちが集い、定着を促すため、活躍できる場、意見を言える場、町とつながっていると実感できる場などをたくさん作ることが大切。こういった場をもっと作れないでしょうか。

A 町としても同じ思いでいます。小学校からの郷土愛を育む教育や取組みを通じていつまでも町とかかわりを持っていたくなる、町を大切に思ってもらうことが、定着につながっていくものだと思います。小布施若者会議やHLABサマースクールへの町出身者へのお誘い、昨年は初めて高校1年生の大同窓会を実施。町はあくまできっかけを作り、その活動を後押ししていきたいと思います。

関谷明生議員

市村町長

「新総合計画」を一年前倒しして「創生総合戦略」と一体化する真意と経緯並びに位置付け及び策定の視点は

時代の要請にあった行政運営を行うため明確な戦略策定を重視し総合計画と一体化を図る

Q 総合計画は小布施町が目指す将来像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた長期的なまちづくり計画で、町政運営の基本指針として、全ての計画の最上位に位置づけられる計画です。現在2011年から2020年までの第五次小布施町総合計画が策定され運営されています。

一方まち・ひと・しごと創生総合戦略は「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出すことで、加速度的に進む人口減少に歯止めをかけるねらいがあります。2015年から2019年までの小布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンとして策定され、今年度で計画期間が終わります。5月会議の町長の挨拶で総合戦略の最終年に当たることから、総仕上げに取り組むとともに、現在と将来の社会的変化を見据え、新たな展開と飛躍に向け、次期総合戦略に向けた準備を始めます。令和2年度を最終年度とする第五次小布施町総合計画を一年前倒しして、総合戦略と一体として策定し、未来の小布施町のために今やらなければならないことを明確にしていりますとのことでした。一体化する真意と経緯並びに位置付け及び策定の視点について伺います。

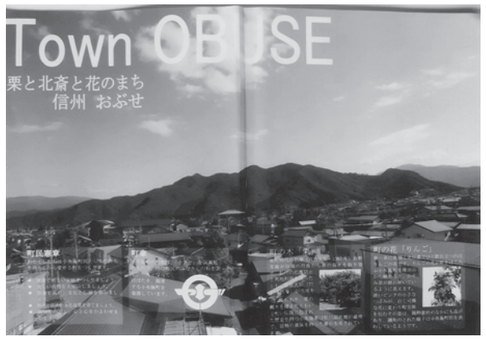

小布施町の目指す姿

A 小布施町総合計画は現在後期基本計画の四年目で計画期間が令和2年までの計画になっています。一方、小布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンは平成27年度に策定し、まちづくりの第三ステージに向けて、次世代を担う若い人たちの力が最大限に発揮される環境を実現し、小布施町の魅力を高めて交流を軸とした定住を実現するための基本目標と、具体的な施策を定め本年度が計画期間の最終年度になっています。多様化複雑化する現代社会において時代の要請にあったスピード感のある行政運営のための戦略を具現化し、次の五年間を明確に掲げる戦略を策定するため、総合計画を一年前倒しして総合戦略と一体化することにしました。総合計画は長期的な視点に立って基本構想に基づきまちづくりを計画的に進めるために策定をしてきました。総合戦略は人口減少と地域経済縮小の克服のために人口・経済・地域課題に対して一体的に取り組むため策定をしております。総合計画は町民とまちのこれからのビジョンを共有するまちづくりのスローガン。総合戦略は町づくりのコンセプト。それをどうやって具現化するかと位置付けています。行政に必要なものは戦略で計画と戦略を一体化し齟齬がないようにしていきます。

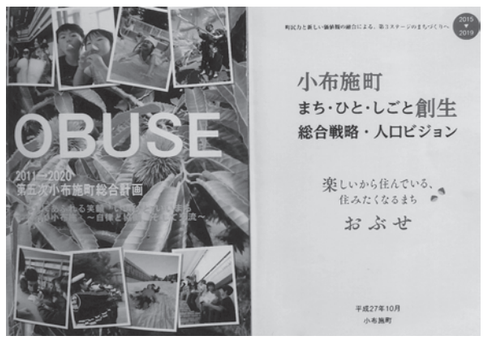

総合計画と総合戦略

中村雅代議員

久保田副町長

職員の人事異動・昇格について どのような考え方なのか

町の事務事業の執行が円滑に行われ、喫緊に対処すべき課題の反映をしていきます

Q 職員の人事異動について、今年度は町報に行政組織の掲載がなく、「副町長が総務課長を兼務する」という内容しか把握できていないが、今年度の異動についてどのような考えなのか。町長はどのような基準を持って人事異動にあたっておられるのか。

また、管理職は数年以上も同一部署にあって異動しない職員、逆に1～2年で頻繁に異動している職員も見受けられるが、長期・短期在職についてはどのような考え方に基づいて対処しているのか。

異動の意向調査を実施するなど、職員の希望に配慮した異動となっているのか。

A 基本的な考え方は能力、年齢等と施策や重点事業等を勘案し、最高のサービスを提供できる組織構築のための人員配置を行っています。今年度は相談体制の充実ときめ細やかな支援策実現のため健康福祉課と教育委員会の連携強化に配慮しました。課長として政策を実施する際、事案によっては一定の年数が必要です。平成19年度に意向調査を行いましたが意向に沿ったものにはなりえなかったと思われます。

Q 職員の昇格、昇給について、他の町村に比べ、係長発令年齢が遅い実態や女性が圧倒的に少数だが、どのような考えで行っているのか。

A 係長職の数を減らしたこと、管理職に昇格する前の年齢層が多いなどが要因と考えます。女性の課長が一人で係長はいません。出来る限り女性の登用を進めていきたいと思います。

※ 7月1日付で新たに財務課が設けられ、課長職が一名増員されました。

中島教育長

30人学級の実現を

30人学級の実現、更なる改善に国・県へ要望していきます

Q 学校現場の抱える教育諸課題は複雑化、多様化しており、学力の向上はもちろん、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題への対応、膨れあがる事務処理、保護者への対応、地域からの要請、災害対策や不審者対策、交通安全対策に加え、国からの新たな教育施策の実施等、様々な教育課題への対応に対し、多忙を極める学校現場の現状は、言うまでもありません。「どの子も健やかに育ってほしい」、「少人数学級の実現を」という保護者や教職員の切実な願いにもかかわらず、今年度も4年生は1学級36～37人（特別支援の必要な児童を含む）の実態で児童の皆さんからは「大勢で教室が狭い」などの声が聞かれます。高学年になり、ますます丁寧できめ細やかな指導が必要になります。さらに、授業内容がより難しくなることで、成績の問題が不登校の要因にもなりかねません。学校全体での指導体制の強化、「30人学級の実現」が急務であると考えますが、対応について伺います。

A 子どもたちの学力の定着と健やかな成長、学校現場の負担軽減に資するための取組みを行っています。30人学級を行うには町独自で7人の教員の確保と経費を全て負担するということになり現実的ではありません。現状の課題は理解しており、今後に向け対応を考えていきます。

35人級は教室が狭い…

渡辺建次議員

高齢者の「通いの場」として身近な公園の活用は

永井健康福祉課長補佐　管理面等の課題があり、現時点では考えていません

Q　人生100年時代と言われるようになり、超高齢社会を迎えての長生きの3大リスクとして、カネ・健康・孤独の3Kが取り上げられています。身近な公園を利用しての高齢者の「通いの場」としての活用は、あまり経費をかけることなく、子どもたちとの交流もでき、3大リスクの軽減と認知症予防にもつながることが期待できます。ベンチや東屋の充実及び高齢者が利用できる健康遊具（昇降運動ステップや背伸ばしベンチ等）を整備する考えはないでしょうか。

A　運動や休憩にふさわしい場所である公園の整備は大切なことと思いますが、運動器具等の整備は、施設維持、運営管理面ともに課題があり、現時点では考えておりません。

Q　新スポーツ、ボッチャ（ボールを用いたカーリング）やローンボウルズ（ボーリングとカーリングをミックスしたスポーツ）の普及と、公園内への練習用の敷地の確保は。

A　ボッチャは高齢者だけでなく、福祉関係のみなさんにご紹介を始めています。ローンボウルズは、敷地の確保が難しく、ゲートボール関係のみなさんのご意向をお聞きしてまいります。

公共交通の補完的な役割としての無料駐車券の交付は

西原企画政策課長　利用ニーズは承知しつつも、優先順位は低いと考えます

Q　長野や松本、あるいは首都圏などへ通院などをする高齢者等のために、しなの鉄道豊野駅近辺の駐車場無料利用券を交付することはできないでしょうか。

A　豊野駅の利用ニーズは一定程度あることは承知しています。町外の駅に向けたパークアンドライド（自家用車で移動し、公共交通を利用）を行うことの優先順位は低いと考えています。

空き家対策特別措置法施行後の対応は

西原企画政策課長　空き家の活用できる物件の掘り起こしに取り組んでいます

Q　現時点における空き家件数、修繕や撤去を勧告あるいは代執行を行った件数は。また、空き家の利活用の状況は。

A　移住定住に活用可能と思われる空き家は120軒。修繕や撤去を勧告あるいは代執行を行った件数はありません。宅建協会や金融機関等との連携協定に基づき、利活用できる物件の掘り起こしを重点に取り組んでいきます。

訪町外国人への対応は

冨岡産業振興課長補佐　仕組みづくりを検討します

Q　訪町外国人のリピーター増への対応は

A　訪町していただいた外国人の個々のニーズに即した町内散策が行える仕組みづくりを検討し進めます。

保育無償化に伴う保育士配置基準の規制緩和の要望を

三輪教育次長　機会を捉えて国や県に要望していきたい

Q　保育士が本来の業務だけに専念できるように、規制緩和の要望を。

A　安全性や保育の質の確保を重視しつつ、現場の要望を国や県へ届けたい。

福島浩洋議員

町が取り組んでいる、人事評価の達成度はどの程度か

久保田副町長　職員の能力や質を向上させ一丸となってまちづくりの構築をしてまいります

Q　町民の福祉と利益のため平成28年度に本格的に導入し3年を経過した時点での人事評価の達成度はどの程度と考えているのか。

A　業績評価としてPDCAサイクルを行い個人の能力の向上を図っており、このことは直接町民のための利益達成度を評価するものではありませんが、結果として住民サービスの向上に結びつくものと考えております。

Q　3年を経過した時点での最終評価者として、民間で実施している人事評価あるいは人事考課との違いはありますか。

A　当然参考になる事項は多々あると思いますが、当町の人事評価制度の目指すべきものに対して、改善すべき点も現時点で多く見受けられます。まずは自分たちの人事評価制度の確立に取り組んでまいります。

Q　民間の人事評価は、時としてリストラや降格、昇給の対象目安になるが、町行政としてはどの程度行っているのか。

A　現在、人事評価の結果の職員の昇任、給与、分限への十分な反映が行われていない面もあります。人事評価は最終的には住民サービスの向上に結びついて人材の育成を目指すもので現在の問題点を整理し、改善策を策定し、一丸となってまちづくりに取り組んでまいります。

人事評価導入３年を経過した役場職員

安全な通学路整備は、どこまで実行できるのか

畔上建設水道課長　白線の引き直しには、より耐久性のあるものの活用を考えています

Q　30年度事業の通学路の整備進捗状況は。また、令和元年度の具体的な目標は。

A　通学路のカラー舗装は六川地区の続き跨線橋まで83m、中学校グラウンド東側側溝の蓋修繕、福原地区の横断歩道部水路の蓋がけ、カーブミラー設置6か所、1・5㎞の区画線引き直し、薄れた横断歩道の引き直し依頼ほか。元年度事業は通学路のカラー舗装は横町から大島間の福原地区、カーブミラー設置、道路区画線の引き直し等々を予定しています。

Q　各道路の路側帯の白線や横断歩道は、薄くなると夜間や運転席から見えにくい。歩行者を守るためにも反射ラインの工夫や改善の考えは。

A　現在使用している塗料は、車のライトに反射するようになっているが、経年劣化や汚れの付着で効果が薄れる。今後発注する場合には、より耐久性のあるものを活用していきたいと考えています。

出入りが多い町役場～農協。ラインが消失。

役員の成り手不足が深刻

自治会連合会との懇談（令和元年6月6日）
主な意見の要約

・議員は、町のことを深く考えているという印象を持てた。

・自治会役員は、自分のことより町のことを第一に考える。

・核家族化が進み、自治会役員を務める余裕がなく、家族の同意も得られない。

・成熟社会となり、行政とのパイプ役としての自治会長の役割が大きくなった分、議員の活躍の場が縮小している。

・議員が地域と疎遠になっている。

・会社の理解により休日をもらって、自治会長としての活動ができている。

・自治会役員の成り手不足対策として、各組の組長が自治会役員を兼ねるという新体制を構築した。

・小規模自治会での50％近くの高齢化率と自治会役員の担い手不足

・通りから離れた奥の宅地開発により、メイン通りが空洞化しているため、その活性化が必要。

・自治会内のお宮修復に、新住民の理解が得られない。

・カラスなど有害鳥の対策。

・10年先まで役員が決まっている自治会もある。

・少子高齢化対策、質問の具現化、見える化が重要。

・マンモス自治会では、総会が開けない。

・県の事業として村おこしに取り組んでいる。

・中途半端でない議員定数や報酬であるべき。

・議員、自治会長、民生児童委員などの役割分担が必要。

意見を述べる自治会長

議員は代表者であって代理人ではない
初当選議員研修会に新人議員四名参加
― 安曇野スイス村サンモリッツ ―

①議員の主な役割は、住民の意思を把握し、これを議会における審議・討論を通じて適切な形で小布施町の運営に反映させることである。

②議決を成立させるための議員の役割

ア　支持者と対話すること

イ　（支持者以外の）住民の声を聴くこと

ウ　世論になっていない声に注意すること

エ　小布施町内外の情勢を読むこと

オ　政策に関する知識を得ること

カ　縦割りの行政（職員）では気付かないこと→セカンド・オピニオンの重要性

以上、研修会で上記のことを学び、これからは、先輩議員の指導支援を受け、さらに執行部職員及び議会事務局員の方々の応援をいただきながら議員活動をしていきます。

水野　貴雄

無投票でも公約点検
幻の選挙公報を公に

公約を果たしているかどうか、これからの１期４年間
有権者はチェックしていただきたい選挙

選挙期間中発行される選挙公報。立候補者の公約が並び、投票の判断材料の一つとなるものですが、今年の４月に行われました小布施町議会議員選挙は無投票になったため、選挙公報は発行されませんでした。有権者の知る権利と有権者に思いを伝えたいと考えて選挙公報を製作した立候補者の思いを、無投票でも公表する必要性を実感し、町民の皆様にぜひ知っていただきたく遅くなりましたが公約を掲載いたします。

※議席順に記載しています
※略歴は、４月１１日時点のものです。

寺島 弘樹

初めまして

寺島 弘樹（てらしまひろき）と申します。

誰？　えっ？？

元長野県職員で、35年間県行政に携わり平成27年度末退職。長野県文化振興事業団事務局長として勤務、その後、財務省長野財務事務所財務課に勤務、この３月退職いたしました。
一般行政に明るい（はず）、そして性格も明るい。
何事にも挑むこと、失敗も経験、「目標がその日その日を支配する」をモットーにしている元気？な 63 歳です。

抱　負

1　基本姿勢「起点は人財」

1)議員及び職員体制

・政策提言力等学ぶ議員、能力を最大限生かす学ぶ職員の協働により熟議、知恵を出し、党派を超え政策提案から施策実行へ。

2)人づくりの教育

・自己肯定感や生きる力を育むための幼保教育の充実。

・１小学校、１中学校から小中一貫教育による教育効果の研究並びに発達障がい児等への支援態勢の構築。

・大人のためのリカレント教育や学びの場としての図書館の活用。（司書機能の強化並びに小布施文化の発信の場として活性化）

2　IT 時代にふさわしい小布施町の中長期的な取組み

・小布施町未来投資基金（仮称）を利用、農・産業へ IT 活用による高生産性技術の積極的導入と住民間の共有。

・キャッシュレス移行。（釣銭等なし→高齢者も安心）

・遠隔授業の実現による教育内容の多様化及び向上。

3　少子高齢化社会での共生、元気づくりを応援する町へ

・各自治会での独自の積極的活動を支援する補助施策を立案し、生きがいづくりへ。（創造型自治会予算）

・高齢者フレイル対策や全世代対応の公設民営フィットネス、健康相談室及びコミュニティスペースの創設等、人生 100 年時代における健康寿命を延ばす方策を研究し実践する、そして「健康宣言する小布施町」へ。

水野　貴雄

子どもの共育とお年寄りの健康管理

子どもの寺子屋教育（志の考え方）とお年寄りへの巡回訪問医療の推進(今後必要な予防医療の確立)により、医療費の削減に向かう。

農業畑作の新育成

こどもとお年寄りには、今後、体に良い野菜を食し野菜の自然農法作りで、少量生産方式よる高付加価値農法農業へ。

観光事業への全員参加

小布施町の観光産業は、第一期時代から、第二期黄金時代に入り、今後新しい企画が必要になり町民全員で参加できる観光ガイドに。

せき　良幸
関よしゆき
（押羽・農業・前町立図書館長・65歳）

小布施に誇りと愛着を持ち、ずっと住みたいと思う町とし、町外の人も住みたいと思ってもらえるように

▼安心して子育てができるよう
子育て支援の充実
▼豊かな感性を育む
教育環境の充実
▼若者たちの定着、
Uターンしやすい環境づくり
▼高齢者が生きがいを持ち
健康で暮らせる環境づくり
▼農工商が連携した
特色ある産業振興
▼議論の活発化、説明責任の徹底等、
議会改革の推進

などを、住民の皆さんの意見をお聞きしながら取り組んでいきたいと思います。
皆さんと一緒に、**夢ある豊かな町づくり**を進めていきましょう。

たけうち
竹内じゅんこ
（無所属・新）

皆で変える　暮らしが変わる

小布施町の１０年２０年先はどんな暮らしになっているのでしょう。住人にとって住みやすい町であるでしょうか。安全な食、子どもに向き合った教育、安心できる福祉、豊かな自然環境、地産地消、地場産業の振興、自給できるエネルギー等について、住民自らが理想を描き、仕組を考え、実践していくことが大切だと思います。施策を実現するために行政・議会に提案し奮闘いたします。

○子どもに向き合った豊かな教育環境
子どもに向き合った豊かな教育、自己肯定感持てる教育環境を推進します。コミュニティースクールの地域一体化、発達障害等の早期支援や特別支援教育の充実強化を推進します。

○安心して子育てできる環境作り
子育て家庭の生活安定支援（児童手当など）の強化、保育幼児教育従事者の待遇改善を提案します。

○食の安全・地産地消
生産者から食卓まで、安全な食材を町内の関係者が協力して取り組み、地域で消費する地産地消型経済を推進します。

○環境に配慮した持続可能な循環型社会
再生可能エネルギーを活用した発電の推進と、節電意識の向上を図り、町内エネルギー自給を推進します。資源ごみの活用など環境に配慮した施策を提案します。

○地場産業の活性化
安心安全で高品質な農産物や商品のブランド化を推進し、地場産業の活性化を推進します。多様な働き方・起業ができる町としての施策を推進します。

○幅広い世代の交流・地域活性化
高齢者から子どもまで、異世代の交流ができる居場所づくりを推奨します。地域住民のコミュニケーションが豊かで住んで楽しい町として地域活性化を図ります。

○体と心の健康と福祉の充実
心の健康づくり施策を推進します。助けを必要としている方々の相談窓口、地域の支え合い体制、福祉の充実を提案します。

プロフィール　現在、小布施町男女共同参画社会推進委員　おぶせエバーグリーン代表・Obuse 食と農の未来会議共同代表・オープンシェアスペートボス運営・生活クラブ小布施支部委員長・須高子ども劇場会員・読み聞かせサークル「はーとふる」メンバー・おぶせっこ応援隊事務局長

無所属
中村まさよ
（横町・65歳）

略歴
須坂東高等学校　卒
長野県保育専門学院　卒
須坂市役所・定年退職
小布施町議会議員

町民生活最優先を基本に　中村まさよの四つの約束

1 一人ひとりの人権を大切に
差別を許さない／平和な社会、男女共同参画を目指す町づくり

2 次世代を担う子どもの未来に光を
伸び伸びと育まれる子育て支援／生きる力を育み笑顔あふれる教育を

3 支え合い、安心・安全な町に
地域での見守りや助け合い／福祉や医療・介護施策の充実を

4 産業の振興で活気ある町に
地消地産・農業の支援を／観光の活性化、雇用を守る

ずっと住みたい、小布施に。

略歴
県立長野工業高校建築科卒
元　（株）熊谷組東京支店参与
元　（学法）鶴見大学参事
現　小布施町議会議員
現　小布施町文化財保護委員
現　小布施町づくり安全部会
現　東京小布施会理事

小布施町議会議員候補者

無所属
福島浩洋
（ふくしま こうよう）
（六川　74歳）

　こよなく愛する小布施町、昔から災害が少ないところと言われてきましたが最近の状況は、国内でも大変な災害が起り被害も拡大してきており、増加する自然災害対策が求められます。我町においても、これが人災にならない様、安全で安心な町づくりに皆様の協力の下で、少しでもお役に立てればと、考えております。又、安心して通える通学路や観光客が安心して歩ける通路、夜間安心して歩ける通路と生活灯や白線ラインの修復等、自治会・コミュニテイの推進活動のお役に立てればと、思っております。

「私のモットー」
・報告（ほうこく）・連絡（れんらく）・相談（そうだん）にて町民の皆さまと行政との調整を諮ってまいります。

長野県果樹試験場卒
現・小布施町商工会理事
現・JAながの小布施支部栗部会支部長
現・小布施文化観光協会理事
現・総務産業常任委員長

みんなで決める
みんなと進める

小林一広
（小布施町林・六十歳）

抱負
一、小布施町の皆さんと共に歩き、共に考え、共に行動して住みよい輝く小布施町にして行きます。
二、小布施町農業の活性化に努めるとともに、農工商の連携で活力ある産業の育成に取り組みます。
三、農村部の活性化に努めます。
四、子供たちや高齢者に優しい町を目指し、福祉・教育・医療の充実に努めます。
五、保育料無償化に合わせ、家庭育児世帯へも支援の充実を進めます。
六、非常時の電力確保に努め、災害に強い町づくりを目指します。
七、地球温暖化防止に対応すべく自然再生可能エネルギーの利活用を推進します。
八、小布施町の景観形成・活性化に欠かせない国道403号整備早期実現を目指します。

こにし　かずみ
小西和実
（林・37歳）

“小布施の未来のために”行動していきます！

若手議員として地方議会での経験を積み重ねました。地方政治の世界にもやはり若者が必要です。若い私の活力を町政に傾けさせてください。

小布施町は観光や様々な事業への取り組みが、全国的にも注目されていますが、本当に町民が必要としている事は何なのでしょうか。小布施に住み、はたらく、町民の一人として、本当に必要なことは何かを考え、行動していきます。

●子育て世代の代弁者として、子育て世代の視点で、より子育てや教育のしやすい町にするための取り組みをしていきます。

●子どもやお年寄りがずっと安心して暮らせる町にするために、地道な活動をこれからも継続していきます。

●30年後も小布施町が活力ある町であり続けられるために取り組みをしていきます。

【略　歴】1981年生まれ。小布施中学校卒。長野日本大学高等学校卒。明治大学経営学部卒。信州大学大学院 経済・社会政策科学研究科 修了（経済学修士）。2010年よりNPO法人共生舎の役員として法人運営に携わる。のちに同法人代表に就任。介護福祉士として通所介護と病後児保育の実務にも携わった。小布施駅前に地域のための喫茶店 TSUMUGI CAFEや 町内に数少ない宿泊施設小布施ゲストハウス-縁-をオープンするなど公私ともに小布施町活性化のための活動を行っている。●小布施町社会福祉協議会 理事●小布施町体育協会 理事●社会文教常任委員長●NPO法人おぶせカンパニー代表理事

略歴
小布施小・中学校卒
長野高等学校卒
新潟大学工学部卒
現　北信光音(写真店)
前　小布施町議会議長
現　議会議員・監査委員

大島たかし

無所属
(67才)

未来の小布施を夢見て

前議会において議長として様々な問題に取り組み小布施町議会のあり方を改革してまいりました。通年議会、反問権、対面方式、政策立案常任委員会の設置、議会基本条例の制定、議員間討議の充実　等々、これからも

「議会は町民のためにある!」

を基本理念として、意欲的に議会改革を更に推し進めてまいります。

3つの重点提言
①災害に強いまちづくり
②健康維持の為の生涯スポーツ推進
③行政への厳しいチェック

6つの基本政策

①小布施町が消滅しない為の政策推進
②少子・超高齢時代の福祉充実
③商工業・農業の振興と発展
④生み育てやすい子育て支援
⑤地球に優しい環境への取組
⑥親しみやすい行政、行財政改革

小渕あきら

伝 支
活 応

新時代への継承
未来をつくる人達をつなぐ

子育てと教育　育み、伝えるということ

子育て世帯の負担を軽減する施策に取り組み、安心して子供を産み育てられる環境整備をしてまいります。コンパクトな小布施町の特性を生かした教育環境を創造します。幼保小・中学校の連携教育を推進することで、どこに巣立って行っても郷土・小布施を想う心を持ち続ける「知育・徳育・体育」のバランスがとれた子供を育む環境を整えてまいります。

若者の定住促進　働き、支えるということ

多くの若い世代が住む活気に満ちた小布施町にするために、新規就農者支援制度や移住促進補助金制度等を活用して、新規定住者を呼び込みます。地場産業以外にも小布施には若者が定住したくなる魅力があります。「おぶせ交流館」や「サテライトオフィス」の活用など様々な交流を通じて、それを発信してまいります。

福祉と医療　いたわり、助けるということ

高齢世代の方々に、わが町小布施で暮らしていて良かったと感じていただけるように、医療機関や社協を中心とした「健康と安心」「いたわりと助け合い」のネットワークづくりを推進していつまでも「いきいき」とした生活を送れるような環境の整備をしてまいります。

産業の振興　つくり、伸びるということ

紅いリンゴに甘いブドウ、黄金色の稲穂は小布施農業の基です。小布施町にとって緑豊かな田園風景は大切な観光資源でもあります。小布施らしい「新しい農業のあり方」をキーワードにワンステップ上のブランド化に取り組みます。小布施町にも優れた企業が沢山あります。地域経済の活性化のためにも町内の各種企業が潤うような政策の立案をしてまいります。

議会改革　動き、応えるということ

これまで、議会の通年化や政策立案・常任委員会の設立、反問権及び一問一答形式の導入、議会基本条例の制定等、全国トップレベルの議会改革を先頭に立って推し進めてきました。いっぽう、当町においても「議員のなり手不足」の問題は喫緊の課題です。新時代の議会を見据えて町民の皆さんのご協力も仰ぎながら取り組んでまいります。

略　歴
東京農工大学農学部農学科卒
現　政策立案常任委員長
現　小布施町体育協会長
現　リトルリーグ信越連盟理事長
元　小布施町議会議長・副議長

住みたい・住んで良かった・住み続けたい
明るく元気な町づくり

関谷あきお

(無所属・東町・70歳)

抱負と決意

◎活力みなぎる農・商・工・サービス業連携と意欲ある後継者・起業者の育成による産業振興と雇用創出
◎子どもたちの健やかな成長と学ぶ力（読解力・歴史力・応用力）の向上に努めグローバル化に対応した教育環境づくり
◎人生100年時代に見合った医療・福祉・介護の充実により健康で安心して暮らせる社会の実現
◎自然環境と景観に調和した自然再生エネルギーの利活用と循環型地域社会による災害に強い安心・安全なまちづくり
◎「定住人口」でもなく「交流人口」でもない「関係人口」という多様な人材の地域づくりへの参画
◎行政を起点とした社会全体のデジタル化、情報通信技術（ICT）インフラ整備等の取り組み推進

渡辺建次（わたなべけんじ）

(67歳)

みなさんの声を町政へ

○学歴　須坂高校卒、明治大学大学院修
○略歴　高校講師、民生児童委員、主任児童委員、いじめ不登校対策委員会委員、社会福祉法人理事
○現在　祥雲寺住職、社会福祉法人理事
○趣味　読書、映画鑑賞、スポーツ
○好きな言葉「我が身をつねってひとの痛さを知れ」
○尊敬する人物　安岡正篤

公　約
●健康長寿の延伸
●安心できる子育て支援
●小中学生の学力向上
●農業その他の産業と文化観光との有機的連携によるまちづくり
●議員定数削減、常任委員会の整理、公聴機能の充実などの議会改革

小林正子（こばやしまさこ）

日本共産党
町議六期　七〇歳

安倍暴走政治 消費税10%増税 ストップ！ 平和・福祉とくらしかがやく町に
みなさんの声 しっかり議会に届けます

日本国憲法を守り、しっかりくらしに活かします。
平和であってこそ、くらしも福祉も子どもの健やかな成長もあります。「憲法九条をまもる」町民の共同をひろげるために働きます。
地方自治の本旨に立ち、住民のくらしと福祉、健康を守るために全力をつくします。

私のお約束

子育て中のみなさんが安心して住める町に
・18歳未満の国保均等割りを免除します。
・子ども・障がい者医療費を窓口完全無料にします。
・子どもの発達に心配のある方が集える「発達支援センター」を町内に設置します。
・学校副教材の無償化や、給食費の無料化を進めます。

高齢者が安心して住める町に
・国保・介護保険料を引き下げます。
・町内に公共交通を実現します。
・桃源荘など高齢者の健康施設を拡充します。

農家や商店、業者が営みを持続できる町に
・住宅・商店リフォーム助成を復活します。
・後継者を助成し、若者が定住できる町にします。

災害に強い町に
・小布施橋の長寿命化対策を進めます。
・ゲリラ豪雨対策、千曲川・松川の堤防を補強整備。
・鳥獣被害対策を進めます。

平和であってこそ
・原発ゼロ　自然エネルギー利用を促進します。
・オスプレイ訓練ストップ。辺野古埋立て中止を。
・憲法九条をまもる声をひろげます。

関　悦　子

住み続けたい小布施町に

○安心して子育てができる町
○若者が夢に向かい、生き生きと学べる町
○高齢者をみんなで支え合う町
○四季の美しい自然を守り、強いブランドを育む農業の町
○「出会いこそ活力」、交流で学び合う町